

①	資本性借入金について、金融検査マニュアルの運用を明確化しました。	
	施策の概要	予算措置
	金融検査マニュアルの運用明確化	-
	施策の活用状況 (岩手県・宮城県・福島県)	施策の活用状況 (その他の地域)
	【共通】 ○11月22日に、「金融検査マニュアルに関するよくあるご質問」を改定して、「資本性借入金」の貸出条件の明確化を図るとともに、同日付で金融関係団体に対して、「資本性借入金の積極的活用」を要請する文書を発出し、金融機関における「資本性借入金」の活用を推進	
	○金融機関に対して説明会を実施。 12月7日(盛岡市)、12月8日(仙台市、福島市) ○中小企業等に対して説明会を実施。 11月28日(大船渡市)、1月20日(登米市)、1月27日(仙台市、福島市)、2月10日(栗原市)	○金融機関に対して説明会を実施。 12月7日(青森市)、12月20日(水戸市) ○中小企業等に対して説明会を実施。 12月2日(五所川原市)、1月25日(東通村)、2月23日(風間浦村)、3月28日(つくば市)
	○金融庁検査局総務課調査室 TEL:03-3506-6000(内線2546, 2651)(月～金 9:30～18:15 祝日を除く)	
	○金融庁監督局総務課監督調査室 TEL:03-3506-6000(内線3379, 3314)(月～金 9:30～18:15 祝日を除く)	